

盛岡さんさ踊り期間中「盛岡駅滝の広場」出店について

1. 出店条件

- ・盛岡さんさ踊り期間中4日間出店および毎日搬入・搬出（撤去）ができる方
- ・保健所の営業許可をお持ちの方
- ・安全な食材を使用し、食品表示法関係法令を遵守した適正な商品を提供できる方
- ・食品営業賠償共済等、食中毒に対応した賠償保険に加入している方
- ・反社会勢力に関係のある方や所属している方など、不相当と判断した方は出店をお断り致します

2. 日 時 令和6年8月1日（木）・2日（金）・3日（土）・4日（日）

営 業 開 始：13時00分

完 全 撤 収：21時30分

3. 場 所 盛岡駅滝の広場

4. 出店小間 小間は間口3.0m・奥行き3.0m（6.0m×3.0mテントの半分となります）

5. 出店料 150,000円（税別）

※大雨や雷等自然災害等によって中止となった場合は別途調整となります。

※詳しくは下記、運営会社より確認ください。

6. 申込方法 下記、運営会社にお申し込みをお願いします。

7月17日（水）までに関係書類を揃える事が条件となります。

7. 注意事項等

- 以下の物品等は、各自で手配してください。
 - ・保健所への臨時営業許可等申請は事務局で取りまとめ申請します。提供メニュー・調理方法を申込時に提出いただきます。
 - ・消防署の露店等開設届の申請は事務局で取りまとめ申請します。使用器具の情報と店舗内配置図等を申込時に提出いただきます。
 - ・火気を使用する場合：使用期限内の消火器1本、火気使用器具は不燃性の台上（耐火ボード等）
※煙の排出等、他の出店者や通行人への配慮をお願いします。
- 出店者用の駐車場はありません。
- LPガス使用の際は、ボンベの転倒防止措置を講じてください（ロープ止め等で括りつける）。
- 飲料食品のほか、物品販売も可能です。
- 売価の設定、販売方法は出店者の責任で行ってください。
- 食中毒防止のため、食材を吟味し、調理器具の洗浄・消毒、手洗い・マスク他衛生管理を徹底してください。
- 食肉等の過熱・調理後の放冷は充分に行い、温度管理は各自徹底してください（クーラーボックス推奨）
- 出店配置は主催者で決定致します。
- 荷物搬入で車両を使用する場合は、駐停車禁止等のルールを順守してください。
- 自店から発生したゴミは必ずお持ち帰りください。
- 滅失、破損等は出店者の負担となります。
- 当日は、盛岡中央消防署の査察がありますので、ご協力をお願いします

8. その他

盛岡さんさ踊りは、小雨決行です。万が一雨天でパレードが開催されない場合は、16時に各種メディアで周知されますとともに、盛岡市民文化ホールにて当日パレード出演団体による演舞披露が行われます（18：30～20：30）。

9. 運営会社

株式会社東広社

〒020-0878 盛岡市肴町 4-20 永卯ビル 4 階

TEL：019-623-5411 FAX：019-653-6707

※平日 10：30～16：30 の対応となります。

4. 電気機器の使用 有 ・ 無 (どちらかに○印をお願いします)
(有の場合)

使用する電気機器名	所要 ワット数	使用目的
	W	
	W	
	W	
	W	
	W	

5. 持参する火気使用器具の種類、数量

(例：液体燃料 (ガソリン等)、気体燃料 (プロパンガス等)、固体燃料 (炭等)、コンロ、ホットプレート、フライヤー、たこ焼き器、発電機、IHヒーター等)

<p>※燃料について□にチェックして下さい。 液体□ 固体□ 気体□ その他 (電気等) □</p>
--

注意：火気を使用する際は耐火ボードのご用意も忘れずをお願いいたします。

6. 5以外に持参する資材の種類、数量

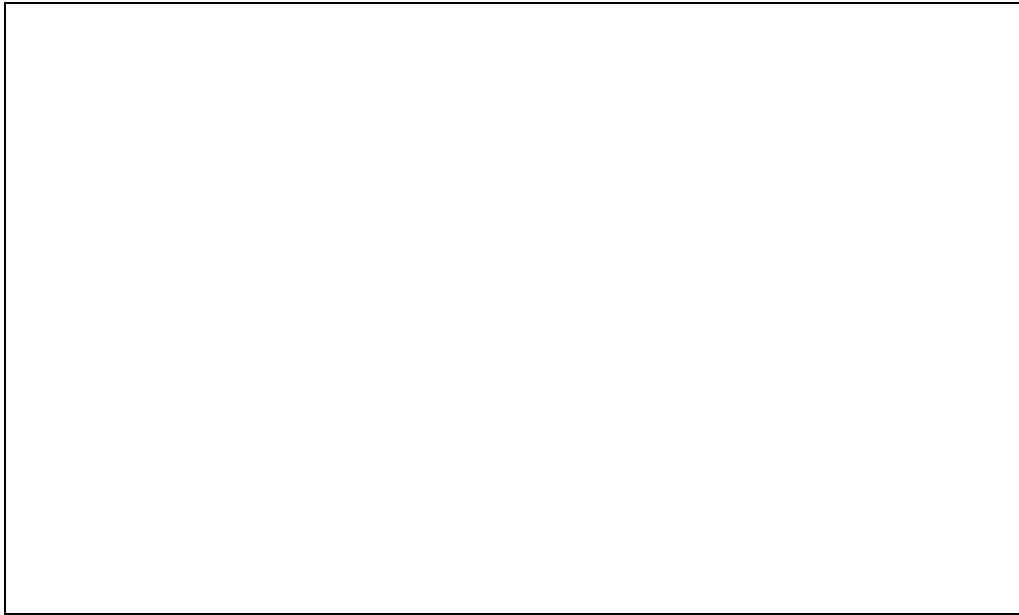
(例：鍋、冷蔵庫等)

--

7. テント内平面図

火気使用器具、消火器の位置を明示すること。

※ブースサイズは3m×3mとなります。



前面

※留意事項

- 火気使用器具および電気使用の場合はワット数を必ず記載をお願いします。
- 出店に関する事故等について、主催者は一切責任を負いかねます。
- 食品衛生法に基づく許可の必要なものは、あらかじめ許可を受けた上でないと販売できません。
- 出店区画は主催者の指示に従ってください。
- 出店者用の駐車場はありません。
- 終了時には周辺の清掃をお願いします。